

男鹿市告示第108号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定により、次のとおり指定居宅介護支援事業者の廃止の届出があったので、同法第85条第2号に基づき、公示する。

令和7年7月17日

男鹿市長 菅原 広二

事業者の名称	事業所の名称及び所在地	廃止の届出を受理した年月日	サービスの種類
有限会社テレサ	テレサ居宅介護支援事業所 男鹿市脇本脇本字向山166番地 12	令和7年7月10日	居宅介護支援
		廃止年月日	
		令和7年7月31日	